

2024年1月5日

お客様各位

株式会社エネ・ビジョン

電気・ガス価格激変緩和対策事業の実施期間延長について

弊社は、経済産業省資源エネルギー庁の支援のもと「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の採択を受けお客様の電気料金から割引を行っておりますが、この度事業実施期間が2024年5月使用分までの延期が決定いたしましたのでお知らせいたします。

世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気・都市ガス料金の上昇は、日本の経済社会に広範な影響を与えています。電気料金は、来年春以降さらに上昇する可能性があり、都市ガスも今後料金の上昇が見込まれます。これらにより、家庭や企業などの負担増加が見込まれます。

電気・ガス価格激変緩和対策事業とは、この状況に対応するため、国民の皆様の負担緩和策として各小売事業者などを通じて、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、急激な料金の上昇によって影響を受ける家庭・企業などを国が支援するものです。

<概要>

国が定める値引単価により、電気料金から割引いたします。

電気の値引単価

「電気価格激変緩和対策補助額」として下記単価×使用量の金額を割引いたします。

検針日が毎月1日の場合

2023年1月～2023年8月分	3.50 円/kWh (税込)
2023年9月～2024年4月分	1.80 円/kWh (税込)
2024年5月分	0.90 円/kWh (税込)

検針日が毎月1日以外の場合

2023年2月～2023年9月分	3.50 円/kWh (税込)
2023年10月～2024年5月分	1.80 円/kWh (税込)
2024年6月分	0.90 円/kWh (税込)

<対象>

当社より電気供給を受けているすべてのお客様

※取次契約のお客様を含みます。

※当事業においてのお申込み等お手続きの必要はございません。

対象期間の電気料金から割引いたします。

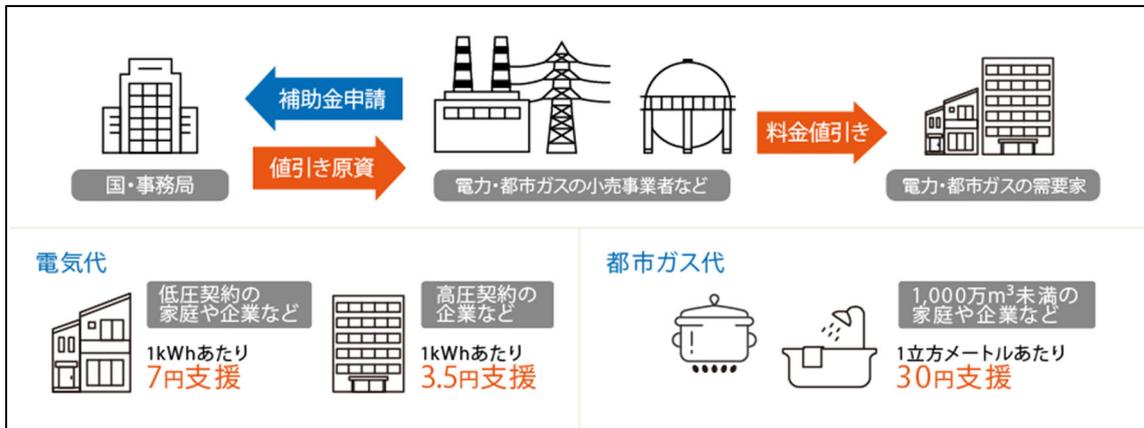
<対象期間>

電気

高圧契約：

- ・ 検針日が毎月 1 日の場合
2023 年 1 月利用分（1 月 1 日～1 月 31 日） から 2024 年 5 月利用分
- ・ 検針日が毎月 1 日以外の場合
2023 年 2 月利用分（1 月検針日～2 月検針日の前日） から 2024 年 6 月利用分

<支援の仕組み・支援内容>



資源エネルギー庁 HP より

<本件に関するお問合せ先>

電気・ガス価格激変緩和対策 事務局 需要家向け窓口

Tel : [0120-013-305](tel:0120-013-305) (営業時間：平日 9:00～17:00 土日祝・年末年始を除く)

または

株式会社エネ・ビジョン 営業部

Mail : denryoku_info@enev.co.jp

Tel : 03-5501-1361 (営業時間：平日 9:00～17:45 土日祝・年末年始を除く)

以上